平成２６年度　　事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	Ⅱ	高齢者福祉の確立
目標		住み慣れた地域でいきいきとした生活を送る高齢者を増やす。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	目標値 H27
指標①	自立高齢者（元気老人）の割合	%	85	85.6	85.1	84.5	84.4	83.9	－	85
指標②	老後に不安を持っている人の割合	%	79.0	－	－	60.3	－	－	－	50

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　長寿社会の基盤づくり	①　高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実	・老人クラブ関係者や市内高齢者、関係団体等とともに、高齢者団体のあり方などについて検討し、高齢者の生きがいづくりの場と機会の拡充に向けた体制整備に努めます。 ・高齢者の働く場として、シルバー人材センターの活動を支援します。 ・ときめき大学など高齢者の学習機会の充実を図ります。
1-②	1　長寿社会の基盤づくり	②　高齢者の健康づくり活動の支援	・介護予防を重点とした健康づくりを進める介護保険制度の地域支援事業と連動して、市民への健康づくりの支援を図ります。 ・高齢者の健康保持、増進のため健康相談体制の充実を図ります。
1-③	1　長寿社会の基盤づくり	③　高齢者の生活基盤の整備	・高齢者の生活安定のため、介護保険サービスの周知や生活基盤の整備に努めます。 ・高齢者が生活しやすい住宅や家回りを改善するための住宅改良や介護保険制度の利用（住宅改修費）の相談体制の充実を図ります。
2-①	2　高齢者福祉の充実	①　介護予防、生活支援サービス機能の充実	・高齢者に対する効率的な介護予防事業の充実を図ります。 ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようサービス基盤の充実を図ります。
2-②	2　高齢者福祉の充実	②　ひとり暮らし老人の支援	・ひとり暮らし老人等の生活の不安を解消するため総合的な相談窓口機能の充実を図ります。 ・ひとり暮らし老人等の日常生活の不安解消や人命の安全を確保するため、老人緊急通報システムの充実や電話サービスなどの充実を図ります。
3-①	3　介護サービスの充実	①　介護保険事業の適切な運営	・高齢者が住み慣れた地域の中で自立した生活を送るため、安心してサービスを受けられるよう、介護サービス量や質を確保する体制の充実を図り、介護保険事業の健全かつ円滑な運営に努めます。
3-②	3　介護サービスの充実	②　介護保険事業者との連携	・介護サービス事業者が、地域の介護サービス提供についての課題の検討、事業者間の連絡や構築を行い、利用者に対して適切なサービスの提供ができるよう事業者との連携を図ります。
3-③	3　介護サービスの充実	③　介護サービスを担う人材の資質の向上と連携	・ケアマネージャー（介護支援専門員）の資質向上のため、ケアマネ連絡会との情報交換や研修を通して連携に努めます。
3-④	3　介護サービスの充実	④　地域包括支援センターによる介護サービスの充実	・地域包括支援センターにより、高齢者の介護や健康など様々な面から総合的に支援し、介護サービスの充実を図ります。
3-⑤	3　介護サービスの充実	⑤　質の高い介護サービスの展開	・被保険者の状態に応じた、適切かつ多様なサービスの提供ができる体制の整備を図ります。 ・介護サービスは、量的整備と質の向上を図る必要性から、介護サービスに携わる人材の育成に努めます。
3-⑥	3　介護サービスの充実	⑥　家族介護者への支援	・在宅での家族介護者に対し、介護負担を軽減するために、保健・医療・福祉との連携を深め、在宅介護サービスの充実を図り、家族介護者への支援に努めます。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】								Check				Action
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案	第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H27以降】
1	1-①	登別市老人クラブ連合会補助金 13211003	保健福祉部	社会福祉G	S54	－	ソフト	一般会計	登別市老人クラブ連合会の安定的な運営を図ることを目的とする。	H24	老人クラブ連合会	老人クラブ連合会が行なう事業を推進するため、補助金を交付した。 【主な事業】 ・市内各老人クラブとの相互連携 ・親睦・高齢者相互支援事業 ・社会奉仕活動の推進 ・交通安全、防災対策の推進 ・女性リーダー育成推進	老人福祉法	老人クラブ連合会加入人数	人	1,971	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	国庫支出金								H24以前	老人クラブ連合会から意見聴取を行い、その結果を踏まえて、補助金のあり方について検討を行い、老人クラブ運営費補助金の見直しを図ることとなった。	維持	・老人福祉法第13条２に「市は老人クラブ等に対して適当な援助をするよう努めなければならない」と規定されていることから、市が主体的に取り組む必要がある。 ・登別市老人クラブ連合会が中心となり、市内の各老人クラブが連帯し社会参加や親睦を深めることで、老人の生きがい対策となり必要である。	今後も老人クラブ連合会の社会参加等を支援するため、継続して事業を行い、安定的な運営を図っていく。
																						道支出金	老人クラブ運営費補助金	205	197	195	195	195	195					
										H25	上記のとおり	老人クラブ連合会が行なう事業を推進するため、補助金を交付した。 【主な事業】 上記に加え、老人福祉センターまでの移送サービス事業を行った。	上記のとおり									地方債								H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
														各種事業参加者人数（年度ベース）	人	5,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		795	803	1,340	1,340	1,340	1,340	H26	上記のとおり			
																						合　計		1,000	1,000	1,535	1,535	1,535	1,535					
2	1-①	老人クラブ運営費補助金 13211004	保健福祉部	社会福祉G	S45	－	ソフト	一般会計	市内の老人クラブの事業実施の支援を図ることを目的とする。	H24	市内の老人クラ	市内38箇所の老人クラブの事業推進のため、補助金を交付した。 【主な事業】 社会奉仕事業、防犯・防災・交通安全活動、健康づくり、介護予防体操、パークゴルフ、室内ゲーム、趣味のサークル活動、会員勧誘活動、世代間交流	老人福祉法	老人クラブ加入者数	人	2,230	2,232	3,000	3,000	3,000	3,000	国庫支出金								H24以前	各老人クラブから意見聴取を行い、その結果等を踏まえて、補助金のあり方について検討を行い、登別市老人クラブ補助金交付要綱の策定について検討を行った。	維持	市内40の単位老人クラブが行う社会奉仕活動や各種事業で社会参加をすることで、老人の生きがい対策となり必要である。	今後も単位老人クラブへの補助を行うことで、事業実施の支援を図っていく。
																						道支出金	老人クラブ道補助金	734	820	864	864	864	864					
										H25	上記のとおり	市内40箇所の老人クラブの事業推進のため、補助金を交付した。 【主な事業】 社会奉仕事業、防犯・防災・交通安全活動、健康づくり、介護予防体操、パークゴルフ、室内ゲーム、趣味のサークル活動、会員勧誘活動、世代間交流	老人福祉法、登別市老人クラブ補助金交付要綱									地方債								H25	新たに策定した登別市老人クラブ補助金交付要綱の運用により、補助金を交付した。			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		1,452	1,304	1,372	1,372	1,372	1,372	H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
																						合　計		2,186	2,124	2,236	2,236	2,236	2,236					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H27以降】
3	1-①	敬老会補助金	保健福祉部	社会福祉G	H8	－	ソフト	一般会計	市民の敬老意識の高揚を図ることを目的とする。	H24	各町内会等	登別市に居住する74歳以上の市民（９月30日現在）を対象に、敬老行事を行なった町内会等に対してその一部として１人当たり1,000円を補助した。	敬老行事補助金交付要領	敬老行事参加者数（年度ペース）	人	7,322	7,345	8,000	8,000	8,000	8,000	国庫支出金							H24以前	補助対象年齢の段階的な引き上げを実施した。【対象年齢】・平成22・23年度：73歳以上・平成24・25年度：74歳以上・平成26年度以降：75歳以上	維持	敬老意識の高揚を図り高齢者福祉増進に寄与するものとして必要である。	補助対象年齢を平成26年度以降75歳以上とすることとし、平成18年度より、補助対象年齢の段階的な引き上げを実施した。平成27年度以降は、現行体制を維持し、事業の継続を図っていく。
																						道支出金											
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債							H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他											
										H26	上記のとおり	登別市に居住する75歳以上の市民（９月30日現在）を対象に、敬老行事を行なった町内会等に対してその一部として１人当たり1,000円を補助する。	上記のとおり								一般財源	7,322	7,345	7,305	7,305	7,305	7,305	H26	上記のとおり			
		13211005																				合 計	7,322	7,345	7,305	7,305	7,305	7,305					
4	1-①	シルバー人材センター補助金	観光経済部	商工労政G	H4	－	ソフト	一般会計	（公社）登別市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加の促進を図り、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりを目的とする。	H24	（公社）登別市シルバー人材センター	高齢者の就業機会確保や生きがいの充実、社会参加の促進に取り組む登別市シルバー人材センターに対して補助を行った。【事業実績】平成25年３月末会員数　382名 受託件数 2,280件	登別市補助金等の事務取扱に関する規則、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	受託事業契約金額	千円	155,297	146,118	180,000	180,000	180,000	180,000	国庫支出金							H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本格的な高齢化社会を迎え、高齢者の就業意欲の高まりや就業希望が増加している中、長年培われた知識や経験、技術を持った高齢者の社会参加を促進することは、高齢者の生きがい対策として重要であり、就業機会などの場を確保するシルバー人材センターを支援する本事業を維持する必要がある。	高齢者の就業機会の確保、社会参加の促進を図るため、引き続き登別市シルバー人材センターの活動を支援していく。
																						道支出金											
										H25	上記のとおり	上記のとおり【事業実績】平成26年３月末会員数　357名 受託件数 2,224件	上記のとおり								地方債							H25	上記のとおり			
																						その他											
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	60歳以上人口の会員加入割合	%	1.9	1.8	2.5	2.5	2.5	2.5	一般財源	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	H26	上記のとおり			
		13211007																				合 計	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800					
5	1-①	老人趣味の作業所運営事業	保健福祉部	社会福祉G	－	－	ソフト	一般会計	老人の創造性を高め、老後の生きがいを豊かにすることを目的とする。	H24	登別市老人趣味の作業所管理要綱第３条に規定する概ね60歳以上の市民	高齢者の創造性を高め、老後の生きがいを豊かにするため、登別市老人趣味の作業所（登別市幌別町７丁目４番地４）を運営した。【主な事業】・陶芸作品の展示会 ・各団体への指導等	登別市老人趣味の作業所管理要綱	作業人数（実人数）	人	16	14	14	14	14	14	国庫支出金							H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改善	高齢者の趣味を通じた生きがいづくりに施設の運営は必要であるが、事業の必要性と対象者、材料費等の利用者負担の考え方について、検討が必要である。	高齢者の生きがい対策のため、今後も運営を続けていく。
																						道支出金											
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債							H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他											
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源	278	294	371	350	350	350	H26	上記のとおり			
		13211008																				合 計	278	294	371	350	350	350					
6	1-①	老人憩の家整備事業	保健福祉部	社会福祉G	H8	－	ハード	一般会計	市内の老人憩の家を適切に維持管理することを目的とする。	H24	老人憩の家	市内41箇所にある「老人憩の家」を適切に管理するため、指定管理者からの改修の要望に基づき、緊急性を勘案し、事業予算の範囲内で施設の改修を実施した。【主な整備内容】・外壁、床、大広間、屋根、玄関サッシ改修 ・道路舗装	登別市老人憩の家条例、登別市老人憩の家管理規則、登別市集会施設整備要綱	整備委託施設数	か所	12	9	15	15	15	15	国庫支出金							H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	・老人の心身の健康と福祉の増進を図るため、老人の教養の向上及びレクリエーションのための供与施設として、老人憩の家を市が設置していることから、市が修繕を行うことは妥当である。 ・老人憩の家は地域に密着した集会施設として、老人クラブ・町内会などで頻繁に利用されていることから、改修等を計画的に行い維持していくことが必要である。	今後も維持補修が必要なことから、整備を進めていく。
																						道支出金											
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債							H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他											
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源	9,303	7,951	8,229	8,229	8,229	8,229	H26	上記のとおり			
		13211010																				合 計	9,303	7,951	8,229	8,229	8,229	8,229					
7	1-②	一次予防事業	保健福祉部	高齢・介護G	H20	H28	ソフト	介護保険特別会計	65歳以上の方が、自分の健康を意識し管理することにより、要介護状態とならず元気で自立した生活を送れることを目的とする。	H24	65歳以上の介護認定を受けていない市民	介護予防普及啓発のため、かろやか教室（理学療法士・保健師による運動機能の向上、脳活性化のかろやか体操、歯科衛生士・管理栄養士の講話等）、出前講座等を行ったほか、地域活動支援のため、かろやか体操学習会や卒後教室の支援を行った。	介護保険法、地域支援事業実施要綱	かろやか教室実参加数	人	141	163	140	140	140		国庫支出金	地域支援事業交付金	2,770	2,567	3,503	3,503	3,503		H24以前	かろやか教室は、参加者増をねらい、市内３会場から６会場へ増加した。開催回数は月２回から月１回に変更した。	改善	高齢化社会において、要介護状態になることを予防する本事業の必要性は高く、地域全体を包括的にみていく必要がある。かろやか教室・卒後教室は、参加者増、出前講座の要望増等からも、必要性は高く、介護予防が普及されてきており、継続することが相当であると考えるが、今後は、業務委託について検討を行う。	介護保険法において、実施が義務付けされている事業であり、今後も高齢者が要介護状態にならず自立した生活を送れるようにするためには必要な事業である。なお、介護保険法改正に伴い、平成29年度から二次予防事業と統合して、新たに「一般介護予防事業」としての実施を目指していく。
																						道支出金	地域支援事業交付金	1,385	1,283	1,751	1,751	1,751					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債							H25	かろやか教室は、平成25年度から市内６会場を５会場に変更して実施した。運動効果や体操の継続性を高めるため、３会場は月１回から月２回に増やして開催した。卒後教室は、５会場・６教室を新たに立ち上げた。			
														かろやか卒後教室実施回数	回	170	225	268	268	268		その他	地域支援事業交付金（支払基金）	3,214	2,978	4,063	4,063	4,063					
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		3,715	3,442	4,694	4,694	4,694					
		13212003																				合 計		11,084	10,270	14,011	14,011	14,011	0	H26	・かろやか教室は、参加者の動向に応じて、平成26年度から市内４会場に変更した。 ・かろやか教室の業務委託について検討を行っていく。			

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H27以降】
8	1-②	後期高齢者健康診査経費 13212005	保健福祉部	年金・長寿医療G	H20	－	ソフト	一般会計	生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進することにより、後期高齢者医療制度被保険者の健康を保持・増進することを目的とする。	H24	後期高齢者医療制度被保険者	後期高齢者医療制度被保険者の健康診査を実施した。 【健診内容】 問診、身体計測、身体診察、血液検査、尿検査	高齢者の医療の確保に関する法律、北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者に関する条例	健康診査受診者数	人	1,191	1,209	1,170	1,278	1,278	1,278	国庫支出金								H24以前	北海道後期高齢者医療広域連合からの受託事業のため、市の裁量で事業内容等を変更することはありません。	維持	高齢者の医療の確保に関する法律で、後期高齢者医療連合が取り組むべき事業として位置づけられており、広域連合から事業を受託して、市が実施することにより、将来的に医療費の抑制に資するものであり、有効な事業である。	今後も北海道後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、市が主体となって実施していく。
																						道支出金														
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他	高齢者福祉費受託事業収入	9,565	9,745	9,732	10,623	10,623	10,623					
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		792	920	659	806	806	806	H26	上記のとおり			
																						合 計		10,357	10,665	10,391	11,429	11,429	11,429					
9	1-③	住宅改修支援事業 13213001	保健福祉部	高齢・介護G	H12	－	ソフト	介護保険特別会計	住宅改修を希望する要介護認定者等に対し、介護保険制度の活用に関する助言を行う居宅介護支援事業者等を支援することにより、要介護認定者等が住み慣れた居宅での生活を維持し、高齢者の保健福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	介護支援専門員等	要介護認定者等が住宅改修を行う際に必要な「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支援専門員等に対し、作成手数料を支払う。	介護保険法、登別市住宅改修支援事業取扱要領	住宅改修が必要な理由書の作成件数（年度ペース）	件	30	38	40	40	40	40	国庫支出金	地域支援事業交付金	24	30	32	32	32	32	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	要介護（要支援）認定者数が増加傾向にあること、またそれに伴い介護サービスにおける住宅改修も増加傾向にあることから、ますます改修内容や申請手続きの円滑化が求められ、必要性が高い事業である。	要介護（要支援）認定者数が増加傾向にあること、またそれに伴い介護サービスにおける住宅改修も増加傾向にあり、今後も必要な事業であることから、事業の継続を図っていく。
																						道支出金	地域支援事業交付金	12	15	16	16	16	16					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H26	上記のとおり	要介護認定者等が住宅改修を行う際に必要な「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支援専門員等に対し、作成料を支給する。	上記のとおり									一般財源		24	31	32	32	32	32	H26	事業内容に変更はありませんが、平成26年度から事業の趣旨に則し手数料ではなく、助成金として支給することとする。			
																						合 計		60	76	80	80	80	80					
10	1-③	外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業 13213002	保健福祉部	高齢・介護G	H9	－	ソフト	一般会計	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障害者に給付金を支給することにより福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	在日外国人高齢者・障害者	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障害者に福祉給付金を支給した。	外国人高齢者・障害者福祉給付金事業実施要綱（北海道）、登別市外国人高齢者・障害者福祉給付金支給要綱	在日外国人高齢者・障害者への福祉給付金支給人数	人	1	0	1	1	1	1	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障害者に福祉給付金を支給することにより、自立と安定した生活の継続を支援し福祉の向上を図るため、事業を継続していくことが妥当である。。	事業の継続を図り、給付金を支給することにより地域で自立し安定した生活を続くけていく事により福祉の向上を図っていく。
																						道支出金	外国人高齢者・障害者福祉給付金事業費補助金	90	0	120	120	120	120					
										H25	上記のとおり	対象者なし。	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														在日外国人高齢者・障害者への福祉給付金支給金額	千円	90	0	120	120	120	120	その他												
										H26	上記のとおり	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障害者に福祉給付金を支給する。	上記のとおり									一般財源								H26	上記のとおり			
																						合 計		90	0	120	120	120	120					
11	1-③	高齢者等介護用品給付事業 13213010	保健福祉部	高齢・介護G	H5	－	ソフト	介護保険特別会計	在宅で生活している要介護状態にある高齢者に対し、介護用品の購入に要する経費を給付することにより、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護状態にある高齢者の在宅生活の継続及び質の向上を図ることを目的とする。	H24	概ね65歳以上の高齢者であり市民税非課税で要介護４又は５の方	概ね65歳以上の在宅で生活している高齢者で、介護認定審査会で要介護４又は要介護５と認定された市民税非課税世帯に属する方に対し、介護用品の購入に要する費用の一部を給付した。 【介護用品の内容】 紙おむつ、尿取パット、清拭タオル、ドライシャンプー、使い捨て手袋等	介護保険法、登別市高齢者等介護用品給付事業実施要綱	介護用品の給付申請者数（実人数）	人	28	22	25	25	25	25	国庫支出金	地域支援事業交付金	507	385	533	533	533	533	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	対象者の経済的負担等の軽減を図るとともに、在宅生活の継続及び質の向上を図るため、事業を継続していくことが妥当である。	事業継続により対象者に対し身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図っていく。
																						道支出金	地域支援事業交付金	254	193	267	267	267	267					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
																						その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	介護用品の給付額	千円	1,284	975	1,350	1,350	1,350	1,350	一般財源		523	397	550	550	550	550	H26	上記のとおり			
																						合 計		1,284	975	1,350	1,350	1,350	1,350					
12	1-③	養護老人ホーム整備事業費補助金 13213014	保健福祉部	社会福祉G	H22	H42	ソフト	一般会計	養護老人ホーム建築事業を支援することにより、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	H24	社会福祉法人彩咲会	養護老人ホーム建築に伴う借入金返済金（元金・利息）の一部を平成42年度まで補助する。	登別市養護老人ホーム整備事業費補助金交付要綱	補助件数	件	1	1	1	1	1	1	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	補助を継続することで、本施設の安定的な運営に寄与することができる。	平成42年度まで補助を継続していく。
																						道支出金												
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		16,046	15,938	15,830	16,129	16,485	16,316	H26	上記のとおり			
																						合 計		16,046	15,938	15,830	16,129	16,485	16,316					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性 【H27以降】
13	1-③	地域総合整備資金貸付金（社会福祉法人 友愛会） 13213015	保健福祉部	高齢・介護G	H25	H25	ソフト	一般会計	登別市介護保険事業計画（第５期・平成24年度～平成26年度）に基づき、特別養護老人ホームの施設整備の促進を図るとともに、施設の安定運営に寄与することを目的とする。	H24				貸付件数	件		1					国庫支出金								H24以前		終了	・ふるさと融資を活用するためには、市で案件の審査が必要であるとともに、融資額を予算化する必要があり、市で事業を実施する必要がある。 ・融資が確保されることにより施設整備の促進が図られた。 ・無利子融資であることから、後年度の利子負担が軽減されることにより、施設の安定運営に寄与することができる。	ふるさと融資制度を活用をした施設整備を希望する事業者があれば、事業を行っていく。
																						道支出金													
										H25	社会福祉法人友愛会	財団法人地域総合整備財団が行うふるさと融資制度を活用し、特別養護老人ホームの整備費用の一部を無利子で貸付する。 【貸付事業】 特別養護老人ホームわかくさ施設整備事業 貸付対象事業費　1,244,500千円 貸付金　286,000千円	登別市地域総合整備資金貸付要綱、登別市地域総合整備資金貸付審査委員会設置要綱									地方債			286,000								
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H26	－	－	－									一般財源								H26					
																						合　計		0	286,000	0	0	0	0					
14	2-①	二次予防事業 13221006	保健福祉部	高齢・介護G	H20	H28	ソフト	介護保険特別会計	65歳以上の方のうち要介護状態になる恐れのある方を把握するとともに、介護予防事業を実施することで、要介護状態になることを防ぎ、自立した生活を長く続けてもらうことを目的とする。	H24	65歳以上の介護認定を受けていない市民	65歳以上の介護認定を受けていない方を対象に、基本チェックリストを実施し、要介護状態になる恐れのある二次予防事業対象者を把握した。 また、二次予防事業対象者に、運動機能・口腔機能の向上・栄養改善・閉じこもり・認知症・うつ予防等あらゆる面から介護予防を図るためからやか教室を開催した。その他、二次予防事業対象者に、保健師・理学療法士等が家庭訪問し、介護予防や健康づくりに関するアドバイスを実施した。	介護保険法、地域支援事業実施要綱	二次予防事業対象者数	人	594	364	329	329	329		国庫支出金	地域支援事業交付金	1,924	1,844	1,909	1,909	1,909		H24以前	二次予防事業対象者把握事業は、調査の一部を地域包括支援センターへ委託して実施した。 からやか教室は、参加者増をねらい、市内３会場から６会場へ増加した。開催回数は月２回から月１回に変更した。	改善	高齢化社会において、要介護状態になることを予防する本事業の必要性は高く、地域全体を包括的にみていく必要がある。事業利用者の身体状態が維持・改善される等の成果が上がっていることから必要性は高く、介護予防が普及されてきており、継続することが相当であると考えるが、今後は、業務委託について検討を行う。	介護保険法において、実施が義務付けされている事業であり、今後も高齢者が要介護状態にならず自立した生活を送れるようにするためには必要な事業である。 なお、介護保険法改正に伴い、平成29年度から一次予防事業と統合して、新たに「一般介護予防事業」及び「介護予防・生活支援サービス事業」としての実施を目指していく。
																						道支出金	地域支援事業交付金	962	922	955	955	955							
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	かろやか教室は、平成25年度から市内６会場を５会場に変更して実施した。運動効果や体機の継続性を高めるため、３会場は月１回から月２回に増やして開催した。								
														事業利用者の維持・改善率	%	100	100	70	70	70		その他	地域支援事業交付金（支払基金）	2,231	2,140	2,215	2,215	2,215							
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		2,580	2,474	2,558	2,558	2,558		H26	・かろやか教室は、参加者の動向に応じて、平成26年度から市内４会場に変更した。 ・かろやか教室の業務委託について検討を行っていく。				
																						合　計		7,697	7,380	7,637	7,637	7,637	0					
15	2-②	高齢者等緊急通報機器設置 13222001	保健福祉部	高齢・介護G	H8	－	ソフト	一般会計	一人暮らし高齢者等の日常生活の不安解消や人命の安全確保、火災などによる被害の未然防止を図り、福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	概ね65歳以上の高齢者であり慢性疾患のため常時注意を要する方	慢性疾患等により、常時注意が必要な一人暮らし高齢者等に緊急通報機器（本体、ペンダント型送信機、ガス漏れセンサー、熱・煙センサー）を貸与し、日常生活の不安解消や人命の安全確保、火災などによる被害の未然防止を行った。	登別市高齢者等緊急通報機器設置事業運営要綱	緊急通報機器設置者数	人	228	271	314	370	370	370	国庫支出金								H24以前	緊急通報装置（固定型）は、家庭用の電話回線がないと利用できないことや、外出時には使用できないことから、ＧＰＳ機能が搭載されている携帯型の緊急通報装置について導入を検討する。	維持	一人暮らし高齢者の日常生活の不安解消や人命の安全確保、火災などによる被害の未然防止を行い住み慣れた地域で安心して暮らすために必要である。	平成25年度から導入した携帯型と既存の機器（固定型）との選択制により、サービスの提供に努めていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	慢性疾患等により、常時注意が必要な一人暮らし高齢者等に緊急通報機器（本体、ペンダント型送信機、ガス漏れセンサー、熱・煙センサー）を貸与し、日常生活の不安解消や人命の安全確保、火災などによる被害の未然防止を行った。 また平成25年度から外出先で使用できる携帯型を導入し、利用者のニーズにより既存の機器（固定型）との選択制とした。	上記のとおり									地方債								H25	平成25年度から外出先で使える携帯型の機器を導入し利用者のニーズにより既存の機器（固定型）との選択制としている。				
														緊急等通報件数	件	369	405	470	550	550	550	その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		10,389	11,159	13,385	15,098	15,098	15,098	H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
																						合　計		10,389	11,159	13,385	15,098	15,098	15,098					
16	2-②	成年後見制度利用支援事業（高齢者） 13222003	保健福祉部	高齢・介護G	H21	－	ソフト	介護保険特別会計	成年後見制度を利用することにより、判断能力が不十分な高齢者の権利・利益を保護し、福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	判断能力が不十分な65歳以上の方	成年後見制度の利用が必要な65歳以上の方で、成年後見制度（法定後見）の申立を行う親族がいない、申立に係る費用や後見人等への報酬を負担できない方を対象に、家庭裁判所に申立を行うとともに、申立費用や後見人への報酬を負担できない場合には、その費用の一部又は全部を市が負担した。	民法、老人福祉法、介護保険法、登別市成年後見制度利用支援事業実施要綱	市長申立件数	件	1	0	5	5	5	5	国庫支出金	地域支援事業交付金	4	0	405	405	405	405	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	事業を継続しない事により成年後見制度を利用できない高齢者がいるため、必要な事業である。	事業継続により、判断能力が不十分な高齢者の権利・利益を保護し福祉の向上を図っていく。
																						道支出金	地域支援事業交付金	2	0	202	202	202	202					
										H25	上記のとおり	【実績】なし	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり				
														申立費用等負担件数	件	0	0	2	2	2	2	その他	成年後見制度利用者負担金	5	0	199	199	199	199					
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源		5	0	219	219	219	219	H26	上記のとおり				
																						合　計		16	0	1,025	1,025	1,025	1,025					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H27以降】
17	3-①	社会福祉法人利用者負担軽減助成金	保健福祉部	高齢・介護G	H12	－	ソフト	一般会計	社会福祉法人等による介護サービスを利用する高齢者の経済的負担を軽減し、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	H24	低所得者で特に生計が困難である者に介護サービスを提供する社会福祉法人等	社会福祉法人が行う通所介護・訪問介護等の介護サービス（社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業実施要綱に定められた対象となる介護サービス）の利用者負担の軽減に対して、その軽減した額の一部を助成した。	社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業実施要綱、低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について、介護サービス利用者負担軽減事業費補助金交付要綱	利用者負担軽減申請書を提出した法人	件	3	3	4	4	4	4	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	介護保険サービスの利用促進を図る目的の事業であり、低所得者で特に生計が困難である者が利用者負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられるようになる。	低所得者で特に生計が困難である者が、安心して介護サービスを利用できるよう、事業を継続していく。
																						道支出金	介護サービス利用者負担軽減事業費補助金	74	101	729	729	729	729					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		25	34	243	243	243	243	H26	上記のとおり			
		13231002																				合 計		99	135	972	972	972	972					
18	3-④	地域包括支援センター運営事業	保健福祉部	高齢・介護G	H18	－	ソフト	介護保険特別会計	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的とする。	H24	地域包括支援センターを運営する事業者	地域包括支援センターの運営を委託した。 【委託の内容】 ・総合相談支援事業（高齢者等からの相談や支援等） ・権利擁護事業（虐待、消費者被害、成年後見制度等の相談、支援等） ・包括的・継続的マネジメント事業（介護支援専門員への指導・助言、ネットワークづくり等） ・介護予防ケアメネジメント事業（二次予防事業対象者への支援等）	介護保険法、地域支援事業実施要綱	総合相談者数	人	3,073	3,409	3,700	4,000	4,300	4,600	国庫支出金	地域支援事業交付金	21,812	21,812	21,812	21,812	21,812	21,812	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	地域包括支援センターは介護保険法により設置が義務付けられており、委託することで、高齢福祉の向上や専門職の確保、財政負担の軽減を図ることができており継続は必要である。	事業継続により、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるように支援していく。
																						道支出金	地域支援事業交付金	10,906	10,906	10,906	10,906	10,906	10,906					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														介護支援専門員への指導・助言件数	件	200	131	200	200	200	200	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		22,503	22,503	22,503	22,503	22,503	22,503	H26	上記のとおり			
		13234001																				合 計		55,221	55,221	55,221	55,221	55,221	55,221					
19	3-⑤	特別養護老人ホーム増築事業資金借入金元利補給金	保健福祉部	社会福祉G	H10	H29	ソフト	一般会計	特別養護老人ホーム増築事業を支援することにより、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	H24	社会福祉法人登別千寿会	特別養護老人ホーム増築及びデイサービスセンター建築に伴う借入金返済金（元金・利息）を平成29年度まで補助する。	登別市社会福祉法人の助成に関する条例	補助件数	件	1	1	1	1	1	1	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	補助を継続することで、本施設の安定的な運営に寄与することができる。	平成29年度まで補助を継続していく。
																						道支出金												
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
																						その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		21,126	17,852	14,602	14,319	14,036	13,753	H26	上記のとおり			
		13235001																				合 計		21,126	17,852	14,602	14,319	14,036	13,753					
20	3-⑥	家族介護慰労事業	保健福祉部	高齢・介護G	H18	－	ソフト	介護保険特別会計	介護サービスを受けずに重度の在宅高齢者の介護を行っている家族に慰労金を支給することで、介護家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図ることを目的とする。	H24	要介護４又は要介護５と判定された市民税非課税世帯の在宅高齢者で、過去１年間、介護保険サービスを受けなかった方	要介護４又は要介護５と判定された市民税非課税世帯の在宅高齢者で、過去１年間、介護保険サービスを受けなかった（年間１週間程度のショートステイを除く）要介護者を現に介護している家族に要介護者１名につき慰労金（年額１０万円）を支給する。 【交付実績】なし	介護保険法、登別市介護家族慰労事業実施要綱	家族介護慰労金を申請した家族件数	件	0	0	1	1	1	1	国庫支出金	地域支援事業交付金	0	0	40	40	40	40	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	介護保険サービスを利用しないで、重度高齢者を在宅介護している家族は少数であるが、介護家族の慰労と負担の軽減になることから、事業を継続する必要がある。	家族介護慰労金の支給対象者は少数だが、介護家族の慰労になるため事業継続していく。
																						道支出金	地域支援事業交付金	0	0	20	20	20	20					
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【交付実績】なし	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														家族介護慰労金を支給した家族件数	件	0	0	1	1	1	1	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定										一般財源		0	0	40	40	40	40	H26	上記のとおり			
		13236001																				合 計		0	0	100	100	100	100					

		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案
全会計 合計	国庫支出金	27,041	26,638	28,234	28,234	28,234	22,822
	道支出金	14,624	14,437	16,025	16,025	16,025	13,319
	地方債	0	286,000	0	0	0	0
	その他	15,015	14,863	16,209	17,100	17,100	10,822
	一般財源	105,678	101,247	102,732	104,587	104,660	96,956
	合計	162,358	443,185	163,200	165,946	166,019	143,919
一般会計 合計	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	道支出金	1,103	1,118	1,908	1,908	1,908	1,908
	地方債	0	286,000	0	0	0	0
	その他	9,565	9,745	9,732	10,623	10,623	10,623
	一般財源	76,328	72,400	72,136	73,991	74,064	73,612
	合計	86,996	369,263	83,776	86,522	86,595	86,143
介護保険特別会計 合計	国庫支出金	27,041	26,638	28,234	28,234	28,234	22,822
	道支出金	13,521	13,319	14,117	14,117	14,117	11,411
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	5,450	5,118	6,477	6,477	6,477	199
	一般財源	29,350	28,847	30,596	30,596	30,596	23,344
	合計	75,362	73,922	79,424	79,424	79,424	57,776
区分【再掲】		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案